

緊急事態宣言延長に伴うお客様のキャンセルについて

4月23日に緊急事態宣言が発令されました。スキースクールは開講いたしますが、対象の地域に居住されるお客様が緊急事態宣言実施期間に開講するコースをキャンセルされる場合は、下記のように対応させていただきます。

東京都、大阪府、京都府、兵庫県に居住されるお客様がキャンセルされる場合、4月29日（木）～5月11日（火）に開講するコースレッスンを下記の期間内にキャンセルされる場合の取消料を無料とさせていただきます。（4月22日までにお申込みされたご予約に限ります。）

●4月26日（月）11：00～4月28日（水）18：00まで

キャンセルは、スギヤマトラベルへお電話でお申し出ください。（メールやFAXでの取消はお受けできませんのでご了承ください。）

※スポーツハイム以外の宿舎は各宿舎の規定により宿泊料に対する取消料が発生する場合がありますので予めご了承ください。上記期間内にキャンセルされた場合、講習代に対する取消料はかかりません。

※上記取消期限日以降にキャンセルされた場合は当社規定通りの取消料が発生いたします。

※ご返金の際の振込手数料はお客様負担とさせていただきます。お預かりや他の会期への充当はできませんので予めご了承ください。

※上記は4月26日現在のご案内です。

株式会社スギヤマトラベル TEL 03-3562-5988

営業時間 平日 11:00～18:00(最終受付時間 17:00)

土・日・祝・年末年始は休業